

## 第6章

### エチオピアにおける食糧安全保障政策 一人間中心アプローチに向けた諸課題－

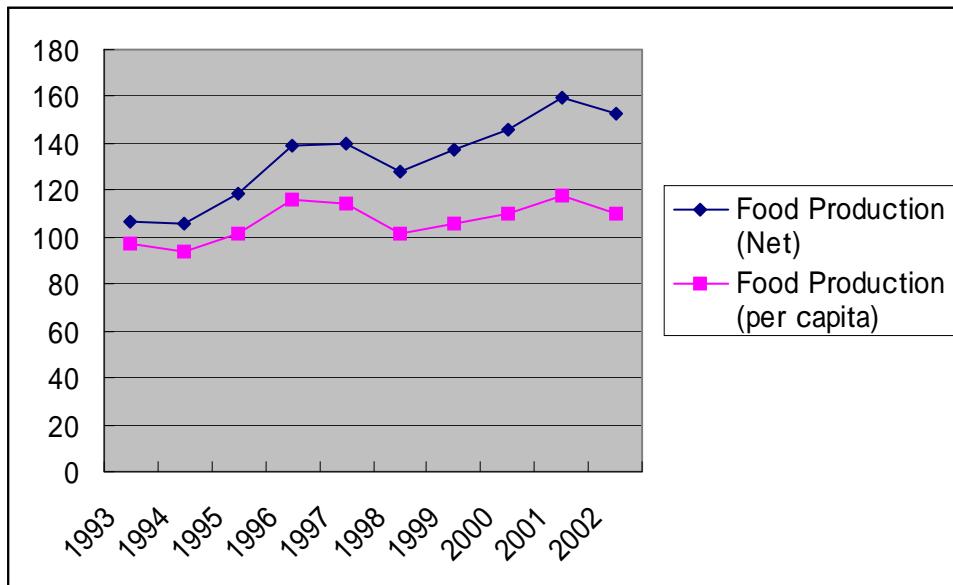
石原 美奈子

#### 第1節 エチオピアにおける食糧安全保障政策の展開

エチオピアにおいて食糧の安定的確保と供給は、国家的課題となっている。1991年政変以降、エチオピア政府は民族連邦制を導入することで国内政治の安定化を図り、構造調整政策導入により国内経済の活性化を促した。それにより農業生産量は着実に伸びてきているものの、高い人口増加率もあり、国民一人あたりに換算すると食糧生産量は停滞気味である（図1）。しかも、政変後もエチオピアでは天候不順による地域的な飢饉は周期的に発生しており、対エチオピア食糧援助の規模は1993/94年から2002/03年まで、アフリカ諸国の中でも最大となっている<sup>1</sup>。このことは、エチオピアにおける食糧増産による自給と国民への安定供給が、いかにハードルの高い課題であるかを物語っている。

ティグライ地方の農村部を支持基盤にして勢力を広げてきたティグライ人民解放戦線（Tigray People's Liberation Front：以下TPLFと略す）を中心とする現エチオピア人民革命民主戦線（Ethiopian People's Revolutionary Democratic Front：以下EPRDFと略す）政権は、とりわけ2000年以降、「農村・農業を中心とした開発戦略」を提言している。それによると、開発の目標たる国民の生活改善を達成するための前提となるのが、飢饉（*rähäb*）の撲滅、食糧自給と食糧安全保障（*Yäməgəb wastənna*）の確保である（Abiyotawi Demokrasi [2000:125, 164]）。ここで使われている「食糧安全保障」とは、「一戸一戸の世帯が十分な食糧を確保できる能力をもつ」ようにすることを指す（Abiyotawi Demokrasi [2000:166]）。その意味では、いわゆる「国家単位での食糧安全保障（national food security）」ではなく「世帯単位での食糧安全保障（household food security）」を指すものとして用いられている（Sijm [1997]）。

図1 エチオピアにおける食糧生産指数と国民一人あたりの食糧生産指數



出所) FAO データより筆者作成。

### 1. 「食糧安全保障」概念について

1974年ローマで行われた世界食糧会議において「食糧安全保障」という用語が用いられて以来、この用語の定義やそれを確保するための方法に関しては様々な議論が行われてきた (Sijm [1997], Pottier [1999])。1980年代半ばまで食糧安全保障は、世界規模あるいは国単位での食糧供給の問題として捉えられていた。しかしその後、1970年代後半から80年代初めにかけて一部の国が農業生産の増産に成功したにもかかわらず世界各地で飢餓が頻発し栄養失調が蔓延するという矛盾した状況により、飢えと食糧不足の原因に関する分析が進展した。そしてアマルティア・センのエンタイトルメント（権原）理論が出てきたことにより、食糧安全保障の問題は、食糧の供給から食糧へのアクセスの問題に重点移動した (Sen [1981], Geier [1995 : 8]、Sijm [1997 : 7-8])。更に冷戦崩壊後1990年代になると、国内紛争などの突発的脅威や飢え・疫病などの慢性的脅威に晒された人々の安全保障を確保することが人間開発の基本的条件であるという認識のもとで、「人間の安全保障」という概念が提示された。この「人間の安全保障」概念が包

含する項目の中に「食糧安全保障」が含まれたこと也有って、恒常に食糧へのアクセスが困難で慢性的に栄養不足の状態にある個人あるいは世帯の食糧確保の問題をも視野に入れる事ができるようになった。それと同時に、食糧安全保障を、健康・環境・政治・社会など様々なレベルでの安全保障との相関関係の中で総合的に考察する土壤ができあがった（Clay & Stokke [2000 : 2-3]、Davis, Carlton G., Clive Y. Thomas & William A. Ampsonah [2001]、Salih [1995 : 4-7]）。現在では世界銀行による食糧安全保障の定義、即ち「全ての人々が、いつでも生き生きとした健康な生活を送るために必要かつ十分な食物にアクセスすることができる」と最も一般的に用いられている（World Bank [1986]、Geier [1995 : 18]）<sup>2</sup>。

だが「食糧安全保障」は、その概念の多義性のために、各国政府の政治的立場や国内事情により多様な仕方で運用されてきた。ドナー諸国の側に関しては、「食糧安全保障」と名のつくプログラムや政策を各国政府に推奨しているが、そこで用いられる「食糧安全保障」は、「食糧援助」と対置する概念として用いられている。例えばEUは、対エチオピア協力の優先部門のなかに「食糧安全保障」を列举し、従来の食糧援助重視の立場から、国内の食糧安全保障メカニズムの改善に力点を置く方策に転換し、長期的な開発プログラムに焦点をあてて取組む意向を表明している<sup>3</sup>。また同様に、米国の場合も、2003年以降の「新アフリカ農業戦略」を提起し、従来の短期型の食糧援助では飢餓を撲滅することはできないとして、爾後5年間はアフリカにおける農業開発支援をリードすると公約している<sup>4</sup>。双方に共通するのは、農業開発即ち科学技術の移転や普及による農産物の増産とそれによる農民の貧困削減を推奨している点である。

一方、アフリカ各国政府が食糧安全保障を個別の政策用語として用い始めたのは1980年代後半以降である<sup>5</sup>。それ以前は、国やその政治的立場によって重点項目は異なるものの、飢餓対策のための制度的整備、食糧自給のための農業開発政策、あるいは農産物の流通制度の改編など政策のなかで包摂ないし含意されるに過ぎなかった。

## 2. エチオピアにおける食糧安全保障政策

### (1) 飢饉対策としての食糧安全保障政策

エチオピアにおいて「食糧安全保障」という言葉が食糧の生産・流通・確保にかかる包括的な政策概念として用いられるようになったのは 1991 年政変以降である。それまでは、行政上使用される場合でも穀物備蓄など飢饉対策という限定的な意味で用いられるにとどまった<sup>6</sup>。このようにエチオピアにおいて食糧安全保障は「飢饉」との関連において議論されることが多い (Webb & von Braun [1994])。エチオピアにおいて食糧安全保障を欠いている状態・状況は、飢饉発生の要因となり得るものとされ、食糧安全保障とは飢饉発生の条件を欠いている状態をさすものとされた。Webb & von Braun は、『エチオピアにおける飢饉と食糧安全保障』と題する著書の中で、食糧安全保障<sup>7</sup>と飢饉との関連について以下のように論じている。資源（自然・物質・人間）を有しそれらを利用して生産活動に従事し、それにより収入・収穫を得、そこで得られたものを消費・摂取して体内で栄養分に変えるという活動の連鎖は<sup>8</sup>、自然・社会経済・政治的状況次第で、食糧安全保障を確保する／しない、のいずれの状態をももたらしうる。すなわちこの一連の活動の結果として、①十分な食糧が入手可能となり、②十分な食糧がアクセス可能となり、③適切に食糧が利用された場合、その活動主体となった世帯の食糧安全保障が確保される。また逆に、状況によってこの一連の活動連鎖が機能不全をおこし、結果として①基盤資源が減耗し、②社会経済混乱が生じ、それにより③過剰な死亡率が発生すると、それは飢饉に発展する可能性を開く (Webb & von Braun [1994:14])<sup>9</sup>。したがってこのような状況を作り出さないように、農業生産性の増大と小農の収入拡大に焦点をあてた政策が必要であると説いており、具体的には、「緑の革命」型の技術革新と小農の商業経済への参入促進が必要であると述べている。

### (2) 集団移住を通した食糧安全保障

一方、現在の EPRDF 政権は、2000 年以来エチオピア独自の民主主義のあり方を追求して「革命民主主義」を掲げているが、その政策方針や戦略について記した公開文書のなかで「食糧安全保障」に言及した箇所がある (Abiyotawi Demokrasi [2000 : 164-169])。それによると、食糧安全保障を確保するという

ことは、全ての世帯が自給自足できるようになることではなく、全ての世帯が十分な食糧を購入できるだけの収入を確保することを意味する。国内の農耕地を2つに分けるとするならば、一方は「土壤流出のない広い土地と十分な降雨量のある地域で、ある程度の技術投入だけで高い収穫を得ることのできる地域」で、他方は「深刻な人口密度の高さ、深刻な降雨量の不足と土壤流出のみられる地域」であり、食糧安全保障を欠いているのは後者の地域である。後者においては、これらの要因のために十分な食糧の生産ができない。そこでまず「人口密度の高さ」の問題を解決する必要があるとともに、「当該地域の気象条件と土壤の性質に基づき、そこで実施することのできる農業活動とはいかなるものであるかを明らかにしてそれに焦点をあてた農作業を展開する必要がある」としている。そして前者の問題を解決し得る「主要な選択肢」として、「住民を過剰な人口密度のある地域から十分な降雨量と土地のある地域に、希望に応じて組織的なやり方で移住させること」が挙げられている (Abiyotawi Demokrasi [2000 : 167])。

上記の論理の特徴は、以下の2点に纏めることが出来る。

- ① 食糧安全保障の欠如を、一部の地域の気象条件や土質など自然条件に帰している。
- ② 食糧安全保障の欠如を「人口密度の高さ (*Yä maret t'əbbät*)」に帰し、その解決方法として「十分な降雨量と土地」のある地域に住民を移すことが必要であるとする。

そしてエチオピア連邦政府は、この論理に基づき、2003年12月、国際社会の批判を受けながらも大規模な集団移住計画に着手した。今般の計画に基づく移住は、各州内部に限定して実施されるものである<sup>10</sup>。移住は、各州内で「食糧安全保障」が恒常的に欠如していると判定された地区 (*wäreda*) の住民ならば誰でも希望すれば参加できるとされている<sup>11</sup>。移住者は、移住後1年目の収穫期まで政府から補助を得られることになっており、その内容は、①土地2ヘクタール、②農耕器具購入のための現金、③食糧配給あるいは相当額の現金、④低利長期のローン (1000 ブル=約 116 米ドル<sup>12</sup>) となっている (Tadele [2003 : 9])。移住計画の為の経費は約 18.675 億ブル (約 2.17 億米ドル) かかるとされており、この経費は、連邦政府が食糧安全保障予算から 75%、州政府予算から 20%、受け入れ先地区の行政機関が 5%、という配分で供出することになっている。移住は2003

年 12 月から 2006 年 5 月までの 3 年間にわたり漸次的に実施されるもので、44 万世帯、約 220 万人が対象となる見込みとなっている（Coalition for Food Security [2003]、Tadele [2003]）。

「食糧安全保障」の戦略として集団移住という選択肢が挙げられるのは、エチオピアの文脈においては必ずしも新奇なことではない。北部高地を基盤に発展したセム系民族中心の国家が南部の諸民族を征服することによって 19 世紀末に成立したエチオピアにおいて、北部から南部への自発的移住はそれ以降小規模ながら行われ、1966 年ハイレ・セラシエ（Haile Sellassie）帝政下で土地改革行政省が設立されると集団移住は、北部高地の人口圧を緩和し南部の未開拓地の開発を促進するために有効な手立てとして論議されるようになった。だが政府主導の集団移住が本格的に実施されたのはデルグ（Derg、メンギスツを議長とする軍部・警察合同委員会のこと）政権下である。とくに 1980 年代半ばに実施された大規模な集団移住計画は、約 60 万人が事前に適切で十分な情報も与えられず半ば強制的に移住が行われ（Pankhurst [1992 : 56]）、デルグ崩壊とともに移住者の多くが帰郷した。現在では、当時の集団移住計画が失敗であったとする見方が主流である。政府主導の集団移住に対する国内外からの否定的見解にもかかわらず何故今般集団移住計画が実施されることになったのであろうか。

エチオピアにおいて政府主導の集団移住は、北部の飢饉対策としてだけではなく、都市部の失業対策や遊牧・焼畑阻止・デルグ政権下での農業の協同化推進など様々な政治・社会・経済的問題の解決手段として利用されてきた（Pankhurst [1992 : 17]）。だが政府見解として常に強調されるのは飢饉対策としての側面である。政府側の論理としては、一方で「食糧不足に苦しみ食糧援助に頼る数百万人もの農民の多くが不毛で非生産的な土地に住んで」いるのに対し、他方で「国内各地には居住者のいない処女地が広大にある」ので、前者を後者に移住させることは飢饉対策として有効であるとする（Pankhurst [1992 : 54]、2004 年 1 月 10 日付エチオピア連邦政府情報省プレス・リリース）。字義どおり理解すれば、集団移住は「世帯レベルでの食糧安全保障（household food security）」の確保のための画期的な一歩に聞こえる。実際、移住の様子は、連日国営テレビのニュース番組で、移住者のインタビューとともに放送される。そこで強調されるのは、出身地の村でいかに土地がやせており、移住先の土地がいかに肥沃に見えるか、

という点である。確かに人口稠密で土壤の疲弊した農村の食糧安全保障の方策として集団移住（による人口圧の緩和）は有効であると思われる。だが移住は希望に基づくといつても、新天地での自然・社会面での適応性に関しては不確定要素が多い。また、受け入れ側の地域社会よりも、とくに土地保有の側面において移住者の方が優遇されている点を見逃してはならない。開発の進捗度の点で、受け入れ側の地域社会との対称性を維持しなければ、地域の食糧安全保障を確保したことにはならない。移住者、受け入れ側社会双方の協調関係と地域全体の均質性の高い食糧安全保障に配慮しながら、事前に十分な調査や協議が行った後に集団移住計画に着手すべきであったのであろうが、それが実施された形跡はない。集団移住は、規模が大きい場合には、多分に政治的アピールの材料として利用される要素が強く、研究者からは、今後「他の政策が十分に執行されないことの時間稼ぎの弁解」として利用される可能性すらあるという指摘もある（Tadele [2003 : 11]）。

本稿の後半部分で取上げるS村が属するオロミア州西部にあるジンマ地方ゴンマ地区は、今般の集団移住の受け入れ地区とはならなかつたが、類似の生態・社会条件を有する同地方リンム・サカ地区には、オロミア州東部からイスラム教徒のオロモの移住者8万世帯が既に移住を開始している。ゴンマ地区は、コーヒー栽培に適した温暖湿润な地域であり、肥沃で「豊かな」土地に恵まれているという誤った認識のもとで、政策介入が行われてきた点でリンム・サカ地区と同様である。

### （3）食糧増産による食糧安全保障

エチオピアは、1960年代後半になって世銀やドナー諸国の推奨を受けて、それまで殆ど手つかずであった農業開発を国家の開発戦略のなかに取り入れた。帝政期の第三次5ヵ年計画（1968-1973年）は、農業部門の重要性に着目し、小農の収入拡大と、商業用大農園の拡大、を二本の柱とする農業開発を推進した。だが前者に関しては、「国内全域において農業の近代化を推進することは実現不可能である」として、ひとまず「効果が早期に現われる（潜在性の高い）地域を戦略的に選び出し」、（改良品種と肥料・信用貸し制度を組み合わせた）パッケージ・プロジェクトを導入し、そこから「長い時間をかけてゆっくりと実験的かつ段階的

に、農民の農業形態の変容をもたらす」効果を期待した (Aredo [1990 : 50])。このように 1960 から 70 年代における農業開発は、小農の生産性拡大を長期的課題として留保した上で、むしろ国家としての生産性拡大を狙った点において、「世帯」ではなく「国家」の食糧安全保障に焦点をあてたものであった。

だが「戦略的地域」に焦点をあてた小農へのパッケージ・プロジェクトの普及も限定的なものに留まり<sup>13</sup>、穀物の高収量品種と化学肥料を組み合わせた近代農法普及プログラムが本格的に導入されたのは、1993 年以降である。同年、笹川平和財団によるプログラム (Sasakawa Global 2000 : 以下 SG2000 と略す) がエチオピア国内の農業研究所で開発された高収量品種と化学肥料として磷酸アンモニウム (DAP) と尿素肥料 (Urea) および除草剤を組み合わせた近代農法普及プログラム (1/2 ヘクタールプログラム、後述) を農業省との連携のもとで全国展開した。93 年に 161 世帯から始まったこの計画は、95 年には 3500 世帯が体験するまでに普及した。更に 95 年以降は SG2000 と並行して、農業省が独自の予算で SG2000 の原理に基づきながら「新普及プログラム (New Extension Program : 以下 NEP と略す)」を推進し、97 年には 65 万世帯がプログラムに参加している。これらのプログラムは、各州農業開発局が農村に派遣している農業普及員の指導の下で推進されており、体験農民の生産活動を促進し収穫高の倍増をもたらしたとして、その成果が評価されてきた (Howard *et al.* [1998]、石原 [2001])。例えば、エチオピア南西部にあるオロミア州ジンマ地方においてプログラムに参加した体験農民の実績報告によると、メイズの平均収穫高が 1 ヘクタールに換算すると 5.5~6.8 トンとなっており、これはエチオピア国内平均 (1 ヘクタール当たり 1.9 トン) およびオロミア州平均 (同 2.1 トン) の 2~3 倍にも相当する (Howard *et al.* [1998:10])。

確かにこれら近代農法普及プログラムが農民にもたらしたインパクトは大きかったといえる。だが近代農法が一部の農民の生産活動を促進したとはいえ、何故農村全体に普及しないのであろうか。ハワードらの調査が明らかにしたように、プログラムの運営主体が SG2000 から NEP に移行し、普及プログラムのターゲットが比較的脆弱な農業生態条件に住む低い所得層の農民にも拡大する過程で幾つかの問題が明らかになってきた。低所得層の農民にとって、改良品種・化学肥料などを購入する費用が必要な時に手元にあることが近代農法の試みを継続する

契機となる。そのためにこれら投入財の価格が（オークション等を通して）低下すること、収穫後に支払いができるような信用貸し制度が整備されること、更に適切な指導を隨時与えることができる農業普及員を確保することなどが必要となる（Howard *et al.* [1998: 34-38]）。だが、果たしてこうした技術的な問題だけで近代農法の普及と増産は可能となるのであろうか<sup>14</sup>。そして近代農法の普及と国内生産高の増加が実現することとは「世帯の食糧安全保障」の実現につながるといえるだろうか。

以上に述べたように、これまでエチオピア政府が推進してきた農業開発政策は、政府主導型で策定されてきたものが主流を占めており、国や地域を単位にして農産物生産高の向上を目標とするものであった。EPRDF 政権下で提案された食糧安全保障政策は、国よりも世帯へ、視点をより「人間」に近づけているにもかかわらず、食糧安全保障を確保するための方策としては結局のところ統計上の数値や技術的な問題に重点がおかれるものとなっていることに疑問を抱かざるをえない<sup>15</sup>。「緑の革命」型の技術革新（以下、近代農法）の推進は、確かにそれを試みた一部の農民の生産活動を一時的に向上させる。だが、全ての農民が近代農法を選択するわけではなく、またたとえ選択したとしても失敗例も数多くあり、結局もとの「在来農法」に戻った例も多い。また生産性が高い、人口密度が低いとされる地域においても土地を保有しない世帯が数多くある。それはどのような人々で、どのように生活を切り開いているのか。人々は、これまで食物の獲得・確保と延命のためにどのようなセーフティ・ネットワークを創り上げてきたのだろうか。

筆者は残念ながらこうした疑問全てに答えるだけの情報を持ち合わせていない。ただエチオピアに限らずアフリカの食糧安全保障を確保するための確実な手段がとりあえず提示されていない現状においては、農民自らが選び取る方法を保守的と決め付けるのではなく、さまざまな開発政策と自然の間で生きることを余儀なくされながら容易でない選択を日常的に強いられている農民の実態把握がいかに難しく、また必要であるか、ということを示すにとどめたい。

## 第2節 エチオピア南西部における「豊かな」コーヒー栽培農村の幻像

### 1. 資源豊かな南西部とコーヒー栽培地の拡大

エチオピアでは、19世紀末以前から、北部高地社会が南部の豊かな資源（象牙・金・麝香・奴隸など）を海外への交易品として搾取する関係があったが、皇帝メネリク（Menelik）2世（位 1889-1913）が中央部ショアを基盤に南部地域一帯を征服した19世紀末以降は、北部に多いセム系のアムハラやティグレのキリスト教徒の軍人貴族に南部の土地を封土として分与し、南部の產品は貢納・納税という形で搾取された。

南西部のギベ川流域には起伏に富むが肥沃な土地が広がり、19世紀以来交易中継地点としても栄えたことでこの地に住むクシ系農牧民のオロモ社会では富の偏在と階層化が進み、イスラム教を受け入れて「ギベ5首長国（*Gibe shanan*）」が成立した。これら首長国は、19世紀末までは自立的な政体を保持しながら北部高地とは対等な交易関係をもっていた（Hassen [1990]）。1882年エンバボ（Embabo）戦でゴジャム地方の王タクレ・ハイマノート（Takle Haimanot）を破ったメネリク2世は、1886年までには南西部一帯を支配下に入れたが、その過程で、ギベ5首長国の内ジンマ以外の4首長国は中央から派遣された軍人貴族が行政権を握るようになった<sup>16</sup>。

第二次大戦後、南西部自生のコーヒー（*coffea arabica*）が主要輸出品となると、1950年代以降ギベ川流域のオロモ居住地域の中でもコーヒー栽培に適した17リシム地方（awraja）では不正な耕地没収が行われ、多くの小農が「税金滞納」を理由に、あるいは「余分な土地」という理由で農地を没収され、政府はそれを安価で役人に転売した。こうして南西部各地に大規模なコーヒー農園が設けられた（Gemeda [1986: 93]）<sup>18</sup>。だが、こうした大規模なコーヒー農園は一部に限られ、コーヒー林の大半は小農保有のものである。この地域の大半の農民は、一方でメイズ、ソルガム、テフなどの穀物を自家消費用に農地で栽培するとともに、他方で住居付近の斜面にコーヒー農園を保有しており、それを自家消費用<sup>19</sup>あるいは現金獲得源として利用している。

この地域に住むコーヒー栽培農民は、一般に北部高地の生業農民よりも「富裕」

「恵まれている」と思われる傾向があり、そうした先入観が実情と食い違っている場合、「怠け者 (*sänäf* だから)」と説明されることが多かった。だが、この地域のコーヒー栽培農民は恒常的な食糧不足にあるという報告があり、それはコーヒー栽培用地の拡大と物価の上昇が原因であるとされた。即ち、コーヒー栽培用地の拡大は、耕地の縮小を必然的に伴うもので、それによって自家消費用の穀物の生産量が減り、それを補填するために市場で穀物を購入せざるを得ないが、物価上昇のために十分に購入できない現状がある (Gemeda [1986])。

また近況報告としては、1999年オロミア州西部のジンマ地方（地図1）の7地区（ゴンマ地区も含まれている）と（西隣の）イルバボール地方の6地区が、天候不順・（家畜・人間・作物の）疫病の蔓延・物価の変動により、全般的に食糧難の状況があるとする UNDP からの報告がある (Lemessa [1999])。それによると、1999年の非常事態は、1996/97年に根源を辿ることができるが、対応の遅延のために被害を未然に食い止めることができなかった。というのも「最近国内で設けられている早期警戒システムは、危機的状況に脆弱であるとして知られる地域に主要な焦点があてられており、その他の地域が直面している困難状況にはおそらく明らかにされてはこなかった」。とくに「過去に食糧不足が生じていない、比較的豊かな地域における食糧安全保障の欠如は、認識・了承し難い状況にある」のが事実である (Lemessa [1999 : 1])。だが、コーヒー栽培地として知られるこれらの地方が「過去に食糧不足が生じていない、比較的豊かな地域」であるという前提自体が先入観とはいえない。同報告では1999年の非常事態は、既に1996/97年にはその兆候がみられたとしているが、既述したようにコーヒー栽培地域における食糧不足に関しては帝政期とくに1970年代以来たびたび報告されてきたのである。重要なことは、「コーヒー栽培地=豊かな地域」という前提から考え直すことなのであろう。構造調整下での市場の自由化により、コーヒーの国際市場価格の上下が直接コーヒー栽培農民の食糧事情に影響を与えている。

だが、小農が実際に耕地とコーヒー農園をどのくらいの割合でどのくらい保有しており、どのくらい現金収入があり、どのような食生活を通してどのくらいの栄養を摂取しているのか、という調査はこれまでなされてこなかった。以下の事例は、こうした試みの一つである。

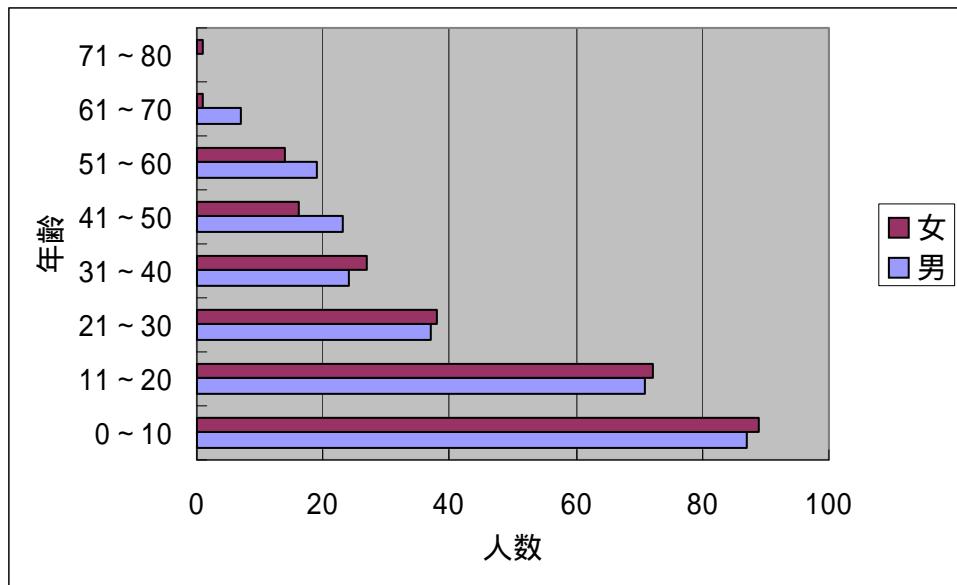
## 2. オロミア州ジンマ地方ゴンマ地区カダマサ郡 S 村の事例<sup>20</sup>

### (1) S 村の概観

S 村は、ゴンマ地区南部に位置するカダマサ (Qadamasa) 郡の 11 集落 (*lagaa*) の一つで、104 世帯人口 532 人（2003 年 12 月現在）の集落である（図 2 参照）<sup>21</sup>。村は標高 2000 メートル前後の緩やかな起伏のある地形を特徴とし、エチオピアの 3 気候区分のなかで温帶湿潤地域にあたるウォイナ・ダガ（*wäynä däga*）に属する<sup>22</sup>。

S 村の構成人口は、100%がイスラム教徒のオロモで、主要な構成クラン (*seenni*) は<sup>23</sup>、サダチャ Sadacha、バディ Badi、エーノ Eeno となっており、それぞれのクラン名を冠した住居群 (*garee*) を構成しており、古いもので 5-6 世代前からこの地に住んでいる<sup>24</sup>。

図 2 S 村の年齢別人口構成



出所）全戸調査に基づき筆者作成。

S 村は、カダマサ郡の中心地ボト (Boto) 町の北西に位置し、村の住民は男女を問わず、税金の支払いや会合などの行政手続きのほか、モスク・粉引き所・タ

方市 (*kochi*)・診療のためにしばしばボト町に出かける。またボト町には8年生までの小学校があり、S村の子供達はボトの小学校に通っている<sup>25</sup>。8年生修了者は、少數ながら通常アガロ町に出て<sup>26</sup>、下宿をしながら通学する。

S村の最寄りの市場はボト町で毎週日曜日に開かれ、そこでは普段は手に入らない衣服・肉などが販売されるとともに、周辺の農民が自家製の野菜やバター等の乳製品、農産加工品等を持ち寄り、販売している。ボトの市場は、S村住民にとって日用品や食糧入手するために欠かせない場となっている。またボト町の市場は、半径15~20キロ以内の圏域内ではコーヒー豆が安価で品質が良いことで知られている（表1）。この地域の農民は、通常土地は長男が相続するため、次男以下の男子のなかには仲買商に転じる者も多い。S村を基盤として活動する仲買商人は、これら表1に列記された定期市を巡回しながら利益を得ている。

表1 S村周辺の定期市の開催曜日・場所と商品

曜日	地名	S村からの距離 (徒歩による時間)	知られている商品
日	ボト	15分~40分	コーヒー
月	バシャシャ	1時間	家畜等日用品全般
火	アガロ	3時間	日用品全般
水	ブド	2時間半	大麦・小麦・羊
木	カミセ	1時間	穀物・豆類
金	ビシダ	2時間	穀物・豆類・羊
土	ウォリソ	3時間半	大麦・小麦・豆類・肉牛

出所) S村住民提供の情報に基づき筆者作成。

## (2) S村における土地利用

S村では、土地は用途の観点から分別すると以下の4つに分けることができる。

### 1) 住居を含む屋敷地 (gee)

住居は、木製・土壁の円形の草葺屋根のものが一般的であるが、金銭的に余裕

のできた世帯は、より「近代的 (*ammeyya*)」、即ち長方形のトタン屋根のものに建替える傾向がある。住居の周囲にはエンセテ (*ensete ventricosum*)、野菜類、チャット (*catha edulis*)などを栽培し、歩道や隣近所の土地との境界域には塀をめぐらしており、住居および菜園の敷地のための土地は、どの世帯も最低「1 *kare* (5 メートル×25 メートル)」以上保有するものとされる。

## 2) 農耕用地 (*lafaa qotaa*)

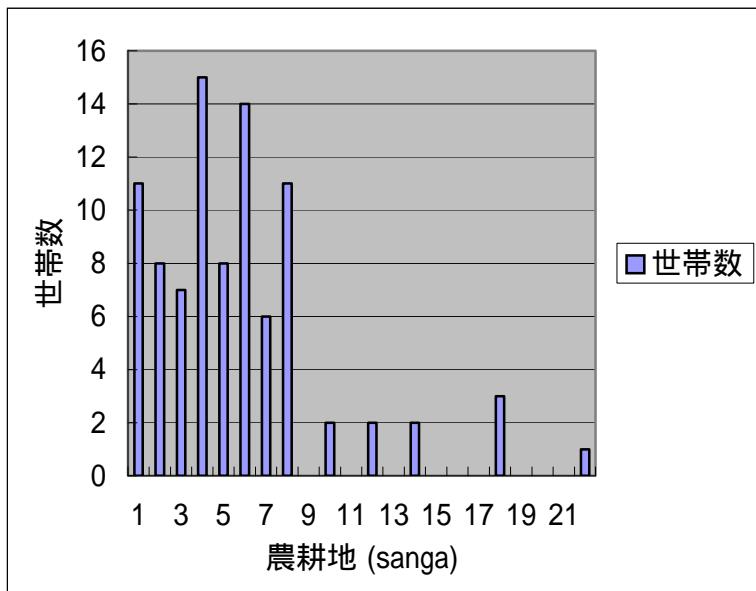
S 村においては、ゴンマ地区の他の農村同様、コーヒーは自然林を被陰樹として斜面に植林され、比較的傾斜角度の低い被陰樹がみられない土地は農耕用地にあてられる。1 世帯あたりが保有する耕地面積は、平均 3.83 *sanga* (0.48 ヘクタール) であり<sup>27</sup>、調査時点での耕地用の土地を保有していないかったのは 12 世帯であった<sup>28</sup>。土地を保有しない理由として挙げられているのは、以下の点である。

- ① 先祖が小作農で土地を保有しなかった (Dagoye クランの 4 世帯)
- ② 次男以下で相続分配された土地がない (Amara クランの 2 世帯)
- ③ 本人が移民でもともと土地を保有しない (Badi-Odoro クラン 1 世帯)
- ④ 結婚して独立世帯をもっており長男で相続権はもっているが、(何らかの理由により) 父親から土地を分与されていない (1 世帯)
- ⑤ 夫が亡くなり、息子夫婦から食物を分けてもらっている女性 (2 世帯)

S 村は、周辺の村落と異なり、大土地所有者が保有する土地は一部に留まり、S 村の在住民の多くが、小作農 (*čiseñña*) としてではなく小規模ながら地主 (*balärist*) として先祖代々土地を相続分配してきた<sup>29</sup>。また帝政期までは、富裕な農民の間では、S 村に所帯と土地をもちながら、同時に他の村でも土地を購入し、そこにも所帯をもうける複数世帯保有の居住形態 (*gafö*) も発達した。デルグ政権下の土地改革により、大土地所有者の土地は小作農に分配され、幾つもの村の領域に土地を保有する者は、一つの村に土地を限定され、他の村に保有していた土地は、親族が利用していなければ没収され小作農に分配された。そのため、現在では 1 世帯あたりの土地保有面積は、比較的均質になっている (図 3)。また分益小作制が発達しているので、保有する農耕地だけで自家消費用の穀物を十分に栽培することができない場合、余力のある世帯は S 村内外の他人の保有する農耕地を耕作させてもらい収穫物を折半している。以上のように、デルグ政権下の土地改革のもとで大土地所有者の土地が小作農に再分配されたはずであるが、S 村に

においてはその恩恵を被った世帯と被らなかつた世帯があることが明らかになった。また、慣例上土地は長男が相続するが (McCann [1995 : 166])、長男が結婚して独立世帯をもつたとしても父親が生産活動に従事できる間は、分割して 1 世帯養うほどの土地をもたない場合には、①父親が生産活動を停止した後に相続分を受け取り、それまでは分益小作農として他人の土地を耕作するか、あるいは②父親と協働して土地を耕作する。さらに次男以下であっても、十分な土地がある場合には、次男であっても相続分配に与る場合があることがわかった (Sadacha クランの 2 世帯、Gurabba クランの 2 世帯等)。土地を相続しない場合には、男性は①村に出て町で商人や日雇い労働者として働く、②町で粉引き所の労働者として働く、③村に居ながら市場を巡回する商人となる、④村に居ながら分益小作農として生計を立てる、⑤他の農村に移住して土地を入手して農業を続ける、などの選択肢がとられてきた。尚、農耕地は男子に相続されるのが慣例であり、女子は通常農耕地を相続しない。女子に与えられるのは、慣例上コーヒー林の保有権のみである。

図 3 S 村における 1 世帯あたりの保有耕地面積 (2004 年 1 月現在)



出所) 全戸調査に基づき筆者作成。

### 3) コーヒー用地 (*lafaa bunaa*)

コーヒー林は丘陵地の斜面を利用して設けられているが、通常コーヒー林は一続きの斜面を、世帯ごとに傾斜に向かって垂直に区切って保有している。保有面積は1世帯平均 1.87 *fačasa*(0.46 ヘクタール)<sup>30</sup>となっており、その中には妻が婚資 (*mahar*) として受け取るコーヒー林も含まれる。この地域のオロモの慣例として、婚約時に婿から嫁に婚資を授与する約束が取り交わされるが、S 村では初婚の場合、①コーヒー林 1/2 *fačasa* 、②雌牛 1 頭、③200 ブル、のいずれか一つが「相場」となっている<sup>31</sup>。妻に与えられたコーヒー林は、基本的に妻が管理し、そこで得られた現金は妻の収益となる。また、夫が亡くなつて長男が他の土地を相続したとしても、妻に与えられたコーヒー林は、妻が亡くなるまでは妻の保有地ということになっている。

### 4) 放牧地 (*lafaa kalo*)

沼地あるいは小川の流れる低地部分 (*čaffee*) は、放牧地として利用されることが多い。S 村には、クランや住宅群共有のモスク・放牧地や墓地が一部みられる以外は、基本的に村有地は存在せず、大半の土地が保有主をもつている。したがつて放牧地として利用される土地もまた個人が保有している土地となる。ただ、その利用法は、共同／個人両方みられる。すなわち家畜保有世帯主の互選で選ばれる「牧牛責任者 *Abbaa Ulee* (「棒をもつ番人」の意)」は、個人保有の放牧地のどれを共同利用とするか、輪番制となる牧牛者の担当順番をどうするか、等に関し管理責任をもち、牛が畑に侵入して作物を荒らした場合の調停者をも引き受ける。

以上のように、S 村においては、わずかな面積を占めるだけの道路と未開拓の森林以外は、保有主が存在する。したがつて S 村に新参者が移住を希望してきた場合には、これまで村民の誰かが土地を分け与えるという仕方で受け入れざるをえなかつた。

## (3) S 村における農業

### 1) 穀物栽培

S 村は、ゴンマ地区の他の村落同様、主食となる穀物としてメイズ、テフ (*Eragrostis teff*) およびソルガムの順で栽培の優先順位が高く、住居近辺の農

耕用地で栽培される (McCann [1995])。メイズの場合は、未熟 (*ishet*) の段階で食べる場合と幹の上で乾燥させた後に粉末にして食べる、2つの食べ方がある。後者とテフの場合、粉末化された上で円形の発酵クレープ (*biddeen*) あるいは非発酵のパン (*qitta*) に加工され、豆や野菜などから作るソースと共に食される。また、他に主食としてエンセテから作られる発酵パンがある。エンセテは住居の周辺に植えられ、年間通していつでも食することができるため、穀物の蓄えが切れ、メイズとコーヒーの収穫前の雨季の主食として重宝されている。エンセテは、ゴジェブ川を挟んで南側に広がるカファ社会においては主食として用いられているが、S村でエンセテが多用されるようになったのは、1985年飢饉の年の経験 (Or. *bara baqela*=ソラマメ(*baqela*あるいは *vicia fava*)ばかり食べた年) からであるとされている (Ishihara [1993])<sup>32</sup>。

カダマサ郡の住民は、ゴンマ地区の多くのコーヒー栽培農民がそうであるように、自給自足できるほどの穀物を栽培しているわけではない。そこで、不足分は市場からの購入となる。したがって、コーヒーの収穫が始まる直前の5～7月が、農民にとって最も食糧入手困難な時期となる。そこで農民は、前年コーヒー・マネーで購入した耐久消費財を売却して食糧購入費にあてるという悪循環を続けてきた (図4参照)。

S村の農民は、改良品種および／あるいは化学肥料を用いた「近代農法」については帝政時代から知っており、一部導入してきたが、広く用いられるようになったのは94年以降である。94年以降、「近代農法」は各地区の農業開発局で訓練を受けた普及員の指導のもとで、主としてメイズの改良品種 ('ekstension' と呼ばれている) と化学肥料を組み合わせた「近代農法」が奨励され、S村の農民にも一部実験的に採用してきた。改良品種はメイズに限られ、テフとソルガムは在来品種 ('aada' と呼ばれている) が使われる。「1/2ヘクタール・プロジェクト」と名づけられたこの近代農法普及プログラムは、1/2ヘクタールを1プロットとして、各プロットには播種用メイズの種として 12.5kg、化学肥料は DAP50kg (134.94 ブル)、Urea50kg (106.80 ブル) が投入される。普及員によると、化学肥料の効果的な投入方法は、2年目に倍量、3年目には初年量の3倍量を投入する方法である。播種方法は、以下の要領である (図5)。

A1 と A2 は 20cm 間隔で撒かれ、A2 と C1 は 60cm の間隔を置くのが良いと

されている。また、条間（A1 と B1 の間隔）は 80cm と規定されており、化学肥料は、播種した 35-40 日後に、A1 と A2 の中間点、B1 と B2 の中間点、C1 と C2 の中間点、という具合に近接する二組の種の間に DAP を 4g ずつ投与する。また Urea に関しては、各種の周囲に早朝 6 時から 10 時までに撒くのがよいとされている。

ただし、S 村を担当している農業開発普及員によると、年毎に化学肥料を 2 倍、3 倍と増加させることは農民にとって経済的に負担が大きく、多くの農民が中途でやめてしまう。その場合には、収穫量が激減するために、住民は近代農法に対して良い印象をもっておらず、この村で近代農法を普及させることは困難である。実際近代農法を試みたことのある多くのインフォーマントが 3、4 年間試みた後に採算に合わないとして放棄している。

またテフの場合、この地域では在来品種を用いているが、除草剤と化学肥料の利用は固定量で、帝政時代から用いられている。テフの場合、1/2 ヘクタールで播種する種の量は 15kg が目安でそこに DAP のみ投与する。テフの場合は、条植えによらず、種は熟練した農民が手で散布する。ただし、メイズの場合は、播種した 1 ヶ月以上後に DAP を投与するのに対して、テフの場合は、耕起の後、雑草を手で除去しながら、DAP を散布し、手で DAP に土を被せていく。その後、畑全体を足で均し (*dhiita*)、そこに播種を行う。そして播種の 20-30 日後の間に除草剤を散布する。

S 村の住民のなかには、改良品種と化学肥料の組み合わせを試みて、かなりの収穫を得たものがいる。

#### <事例 1 >

1 女の父である農民 A(23 歳)は、現在 3 男 2 女を養っている叔父 B (56 歳)と共に、祖父から相続した 1 ヘクタールの農耕地を半分ずつに分けて共同利用しているが、去年は、化学肥料 DAP/Urea を 50kg ずつ共同購入 (255 ブル) し、改良品種を用いたところ、収穫量は「外皮を除去したメイズ (*mukaaf muki*)」の状態で 60 *quintal* だった。

ここで収穫高を割り出す上で、幾つかの問題点がある。農民は、通常メイズの

実生が出現すると、一度に全部刈り入れるのではなく、2段階に分けて収穫する。まず未熟段階 (*ishet*) では、当日消費分をもぎとて食用とする。残りは、そのまま幹の上になったまま外皮が黄色くなるまで乾燥させ、乾燥した後に一斉に刈り入れる。通常農民が収穫高を申告する場合、未熟段階で消費された分は計算されないことになる。農民にとって 100 キロ単位にして申告するのは、一斉に刈り入れた分であり、その量は「外皮を除去したメイズ」の状態で換算される。通常その重量の半分を、食用に供される分として計算するので、事例 1 の場合、1 ヘクタールから 3 トンの収穫があったことになる。これは、同プロジェクトに参加した体験農民の標準の収穫高（1 ヘクタールあたり 5.5-6.8 トン）に比べると低いが、オロミア州平均（2.1 トン）よりは高いし、S 村において（化学肥料・堆肥の投入なしで栽培した）在来品種のメイズの収穫高が 1 ヘクタール換算で約 1.5~2.8 トンであるのに比較すると高い計算になる。

だが、近代農法の成果は、必ず収穫高の一方的増加として現われるものではなく、状況次第で収穫高が半減する場合がある。

#### <事例 2 >

独身の農民 C (40 歳) は兄弟姉妹独立して母と二人暮しである。今年 1 プロット (1/2 ヘクタール) 分、近代農法でメイズを植え、325 ブル分の化学肥料を投入したが、その結果、去年は「外皮を除去したメイズ」を 40 *quintal* (実質量 2 トン) とれたのに、今年は半減して収穫量は 20 *quintal* (実質量 1 トン) であった。

また、化学肥料を使用する場合には、規定量を継続使用する必要があり、途絶すると、収穫高が減少する場合がある。

#### <事例 3 >

5 男 1 女の父である農民 D の場合、耕地 4 *sanga* (1/2 ヘクタール) をもっているが、1992/93 年に化学肥料を投入してメイズの収穫高が 20 *quintal* となつた。（その後 1 年間 OLF 支援を理由に 1 年間逮捕され釈放後）1995/96 年に再度投入してみたが、収穫高は 16 *quintal* に減つた。その後は堆肥を用い始めている。

近代農法は、S 村で在来農法を続ける農民にも播種方法や肥料投与の面で影響を与えた。近代農法が入る以前は、メイズもテフ同様に撒布による播種方法をとっていたが、近年では在来品種を用いる者でも条植えを試みる例がみられる。

また、在来農法においては、肥料の投与を行わず、堆肥も限定的な使用に留まっていた。S 村においては通常、収穫後耕地に家畜を放牧させて結果的に牛糞を肥料として利用することはあっても、意図的に堆肥を集めて腐敗させて投与する作業は行われてこなかった。だが、近年では堆肥 (*dhoqqee sa'a*) のために牛糞を集めて腐敗・乾燥させ、DAP の「代わり」に堆肥を投与して増産に成功している農民も出てきている。堆肥つくりは、とくに S 村では篤農家として知られる農民の間で広がりをみせている。ただ堆肥を投与する／しないの判断は、通常土の種類によってきめている。

農民は栄養の多寡に応じて 3 種の土地の種類を認識している。

- ① 肥沃な土地 (*xaao'*)
- ② 中程度 (*ooso*)
- ③ 生産性の低い、雑草が繁茂しやすい土地 (*seefo*)

そのうち肥料投入が必要と農民が認識するのは、②*ooso* あるいは③*seefo* に限られる。

#### <事例 4 >

農民 E(35 歳)は、1 男 3 女の父で過去に S 村の村長を経験したことがある。雄牛 4 頭、雌牛を *kaaya* で 20 頭、羊を *masago* で 12 頭<sup>33</sup>、さらにラバ 2 頭、馬 1 頭もつ篤農家でもある。そのほかにエンセテ 150 本もち、コーヒーも新種のコーヒー林を 3 *fačasa* (3/4 ヘクタール) もち、年間約 10 *keshas* (170kg) の収穫がある。チャットも裏庭で植えており、これにより 1 年で約 100 ブルの収入が得られる。今アボカドの木を 3 本植えているが、まだ実がなっていない。彼は、耕地を 2 ヘクタール保有しており、耕牛・土地・種は農民 E もちで、隣人 F に土地を耕作してもらっている。その土地は *ooso* であったが、数年前から堆肥を投与し始め、*xaao'* になった。その結果、2 ヘクタールある土地でメイズとテフを半々ずつ作っているが、今年の収穫はメイズが「外皮を除去した状態」で 30 *keshas* で、テフが 16 *dure* の収穫<sup>34</sup>が得られ、それぞれ耕作者 F と折半している。

メイズの栽培地を 1 ヘクタールとすると、実質重量が 1.5 トン／ヘクタールとなり、必ずしも単位面積あたりの収穫量としては高いとはいえないが、農民 E は、堆肥によって *ooso* の土地が *xaa'oo* に改善され、それによって収穫が増加したと認識しているのである。

S 村においては、化学肥料の投入に関しては慎重な意見をもつ者が多い。化学肥料の効能と利用に対して慎重な意見をもつ農民は、化学肥料の弊害について「土地のもつ力を一時に集めて消耗させる」という表現をよく使う。その論理によると、化学肥料は土を「消耗」させるのに対して、堆肥は土を「生産性の高い」ものに変えるのである。堆肥は「雌牛の泥 (*dhoqqee sa'a*)」と呼ばれるが、それは堆肥が雌牛の糞からのみ作られるという意味ではなく、むしろ雌牛のもつ象徴的価値に着目した命名法である。雌牛は、S 村に限らずオロモ文化において豊饒性の象徴であり、そのためコーヒー林と並んで結婚の際に婿から嫁への婚資として贈られる。堆肥は、化学肥料と比較すると短期的にもたらす効果は低いが、農民自身の持っている伝統的論理と合致して長期的には効果がみられるとして受け入れられたのである。

S 村の農民のなかで、化学肥料を試みてから放棄した例は多い。

#### <事例 5 >

農民 G(45 歳)は、4 男 3 女の父で雄牛 12 頭、雌牛 7 頭、羊 10 頭、馬 1 頭、ラバ 1 頭をもつ篤農家として知られている。コーヒー林は、新種の株 3 *fačasa*、旧種の株 2 *fačasa* もち年間殼つきのまま (*janfal*) で約 15 *kesha* の収穫がある。また農耕地に関しては、S 村の領域内で 10 *sanga*、それ以外で、ドゥンモ村に 5 *sanga*、ハロ村内に 5 *sanga* の計 3 箇所に自分の耕地を持っている。S 村でもっている 10 *sanga* の耕地の内 5 *sanga* は自分で耕作から収穫まで管理しているが、残りの 5 *sanga* は、半分ずつ別の村民に *ye kuto* で耕作してもらっており<sup>35</sup>、収穫を折半している。自分で収穫まで管理している 5 *sanga* の耕地では、メイズとテフを栽培しているが、メイズは近代農法で 10 年前から化学肥料を投与して増産に成功したが結局採算に合わず 7 年間でやめ、3 年前に在来品種に切り替え堆肥の利用を始めたところ、地味が回復して *xaa'oo* になった。今年の収穫は全部でテフが

3 *kesha*、メイズが 20 *kesha* (*mukaaf muki*) ほどである。

農民 E や G のような篤農家であっても、必ずしも改良品種・化学肥料の普及パッケージを継続使用する選択肢を選ぶわけではないことは、S 村における近代農法の普及の難しさを物語っている。他の世帯と比べて土地や家畜を多く保有し社会的・政治的地位も高い篤農家が、化学肥料の使用を放棄し、堆肥の生産と投与に切り替え始めたことによって、S 村全体にその傾向が広がり始めたのである。

## 2) S 村における家畜の利用

オロモ文化において牛(*hori*)は伝統的に重要な価値をもっている。雄牛 (*sanga*) は主として耕作用に利用されるが、それだけでなく雄牛は男性の威信を象徴するものであった。耕作は、二頭立ての牛で引かせる犁が用いられるが、二頭以上の雄牛を保有する世帯はわずか S 村で 24 世帯 (23%) しかない。1 世帯あたりの雄牛の保有頭数は平均 0.84 頭であり<sup>36</sup>、51 世帯 (49%) が 1 頭も雄牛をもたない(表 2 参照)。1 頭だけ雄牛をもつ (*qaro*) 場合、犁を引かせるためにもう 1 頭必要となる。1 頭ずつ保有する者同士の貸し借りであれば、相互扶助の原則により収穫を折半する必要はない。逆にいえば、土地を保有していないなくても雄牛を 1 頭でももっていれば、分益小作の慣行の違いにより、他人の土地を耕作する際の収穫の分配率が倍になるのである。

表 2 S 村における 1 世帯あたりの雄牛保有頭数

雄牛保有頭数	世帯数
0 頭	51
1 頭	29
2 頭	22
3 頭	0
4 頭	1
5 頭以上	1

出所) 全戸調査に基づき筆者作成。

また雌牛(*sa'a*)は、乳製品を産出する牛乳が得られるだけでなく、子取りにより頭数拡大をもたらす。こうした経済的利益のみならず、雌牛は女性の管理の下に置かれ、結婚の際にも婿から嫁に贈られる婚資の選択肢とみなされており、その意味で豊饒性と多産性を象徴するものである。*S* 村において農民は、一定の頭数以上に増えると、雌牛をもたない知人・親戚に預けることにより、雌牛のもたらす利益を折半する *kaaya* 慣行が広く行われている。*kaaya* 慣行の場合、雌牛が出産した後、2週間ごとに所有者と管理者の間を雌牛と子牛を往復させ、子牛は雌牛の所有物となるが、そのほかに、子牛に対する管理者の権利を認める慣行 (*wosse*) もある。これは、管理者に子牛に対する 1/4 の権利を認めたもので、仮に子牛が市場で売られた場合には、利益の 1/4 は管理者が手に入れることになる。

また *S* 村においてヤギより羊の方が価値があるとして選好されるが<sup>37</sup>、農家では食肉用に肥育・頭数拡大が行われる。また羊の頭数が一定以上拡大した場合、所有者は他人に管理を任せる場合がある (*masago*)。この慣行によると、羊が出産した場合には、子羊に対する権利が折半される。羊の世話は容易なので、羊の所有者が子供となっている場合が多い。

このように家畜は、所有者および所有者の世帯だけではなく、経済的に脆弱な立場にある世帯や個人（女性や子供）にとっても重要な収入源になっていることがわかる。

### 3) 分益小作制

既に上記の事例でも言及したが、*S* 村では保有地面積、家畜の保有頭数は偏在性がみられるが、それは以下の2形態の分益小作の慣行によってある程度の平準化がもたらされている。

(1)イエクト (*yekuto*) 方式：A の保有地を B が耕した場合、収穫を A と B とで折半するやり方であるが、ここで土地の保有主 A が耕牛1頭ないし2頭もっている場合には、2等分となる。こうした場合、種は地主 A がもち、耕起から見張りなど労力はすべて B が担当する。肥料を投与する場合には、通常話し合いによる

が、共同で出すのが普通のようである。ただし、ここで A も B も耕牛をもっていない場合、耕牛の持ち主 C が関与する。折半方法は、種を誰が供出するかによって左右されるが、B が C から耕牛を借りて C が供出する種を用いて耕作した場合、収穫の折半方法は、A が 1/4、B が 1/4、そして C が 1/2 となる。この場合、土地の保有者よりも牛（と種）を提供した者の方が取り分が多くなるのである。

(2) イルボ (*irbo*) 方式：A の保有地を、B の牛を用いて A が供出する種で C が耕作した場合、A は 1/2、B は 1/4、C は 1/4 となる。

#### ＜事例 6＞

女性 H (65 歳) は、3 年前に亡くなった I の第二夫人であった。I との間には子供ができなかつたため、生前 I は第三夫人との間にもうけた長男 K の息子（現在 17 歳）を幼いうちに H に養子として与えた。H は雌牛をもっており、K のもとで飼育してもらっている (*kaaya*)。また耕地は、H と第一夫人 L（やはり I との間に子供がない）の共有であるが、メイズ用の畠 2 *sanga*、テフ用の畠 3 *sanga* もっている。この耕地は、自分では耕せないので、K にすべてを任せている。種・雄牛・労働力を提供するのはすべて K である。今年の収穫は、メイズが 12 *quintal* で、テフが 15 *gimoo* であったが、*irbo* の原則により、H と L はメイズ 2 *quintal* ずつ、テフ 2.5 *gimoo* ずつ獲得した。

分益小作制は、土地をもたない農民にとっても、雄牛をもたない農民にとっても、また土地をもっていても世帯内に労働力をもたない未亡人にとっても、食糧確保の面で重要な救済手段となっているのである。

#### 4) S 村におけるコーヒー栽培

オロミア州の全 224 地区 (*wäreda*) のうちコーヒー栽培地区は 46 あり、そのうち生産量を基準に高中低の 3 段階に分けた場合、高い生産量を誇る 3 地区 (Gomma、Manna、Limmu-Kosa) が Jimma 地方に属している。これは Jimma 地方の全 13 地区のおよそ 1/3 を占め、ジンマは国内でコーヒー生産地として知られている。カダマサ郡のなかでコーヒー栽培面積が広く生産性が高いのはハロ集落であるが、S 村もまたコーヒー面積が村の面積の 31% を占める（地図 2 参照）。

カダマサ郡におけるコーヒーは 1950 年代に植えられたものであるが、1960 年代まではコーヒー・ブームのおかげで最寄りの町ボトは、北部高地からアムハラ、ティグレ、グラゲ、南部からはダウロ、カファ、西部から他地域のオロモが移住して来て栄えた。当時はコーヒー豆の搬出のためにボト町まで道路がしかれ人や物の往来も多かった。だが、1970 年代初頭「コーヒー豆病 (*Fungus Colletotrichum Coffeatum*: 以下 CBD と略す)」の蔓延による生産量の下落のために町は没落し<sup>38</sup>、1991 年政変以降はオロモ民族主義の傾向の強まりからオロモ以外の民族が町を離れ始めた。1977 年に EEC の援助を受けた「コーヒー改善プロジェクト (CIP)」が発足し、在来品種 (*Baggajja*) を切り倒して、CBD に抵抗力のあるコーヒー改良品種の苗木 (*Projekti*) を植える動きが始まった。だが、改良品種への植え替えは小農の資本と裁量に任されたため改良品種と在来品種の混生状態が続いている、現在も S 村において CBD は撲滅されたとはいえない。

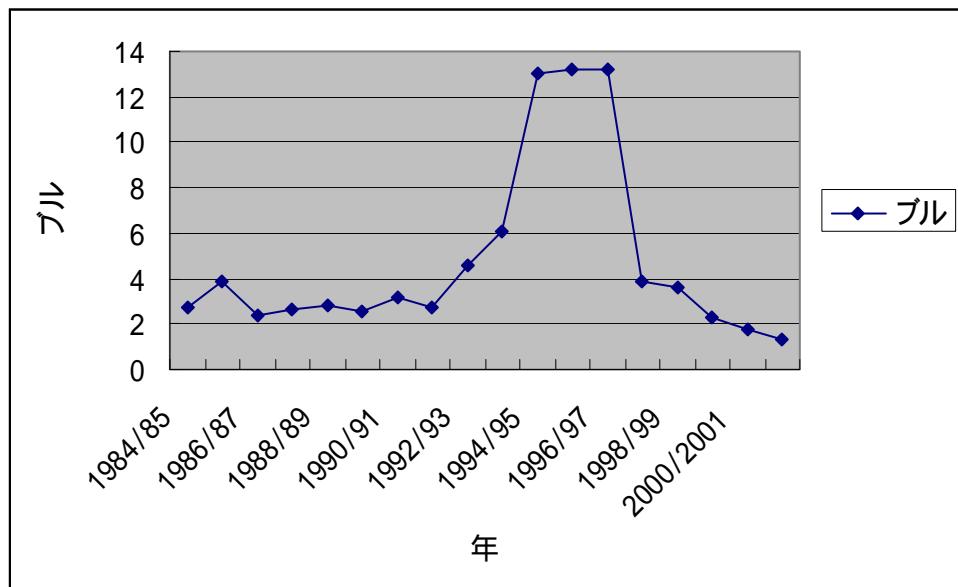
また自由市場経済の下でコーヒー豆の生産者価格は国際市場の価格変動の影響を直接受けるようになった。ここ 10 年間の価格変動は図 6 の通り大きく上下している。とくに 1995 年から 1997 年までの価格の急上昇はコーヒーに対する地域住民の過度な期待を煽り、その後の価格の低下による困窮度を深めたことは注目に値する。コーヒー豆の価格が一時的上昇したこの数年間で、S 村は多くの世帯が在来品種のコーヒーの木を伐採し、改良品種のコーヒーに植え替えた。またこの好景気の時期に住居を伝統的な草葺屋根の円形の家屋から長方形型のトタン屋根のものに建て替える農民も多かった。だが、その後のコーヒー価格の暴落により、コーヒー栽培農民は再び困窮度を深め、それが前述した UNDP 報告で指摘されていた 1999 年ジンマ地方における困窮状態として現出したのである。

こうした経緯もあって近年 S 村の住民の間では、チャットや各種野菜 (キャベツ・赤かぶ等) を換金作物として栽培したり、羊などの家畜の肥育を始める篤農家も現れるなど、コーヒーへの一元的依存を回避する為の模索が始まっている。だが、こうした新たな試みは、必ずしもコーヒー栽培の放棄にはつながらない。

上述したようにコーヒーは、この地域のオロモ文化に根付いた文化的価値をもっており、自家消費される量も多く単なる換金作物として栽培されているわけではない。またコーヒー林は、農耕用地と異なり女性の保有が認められるだけでな

く、女性や子供はコーヒー豆摘み作業の中心的役割を担うなど、男性以外の家族の成員が生産活動に関わることができる。またコーヒー豆摘み作業は他地域から季節労働者が集まるほど労働集約性が高いので、女性や子供にとって欠かせない収入源となっている。通常 S 村においては、他人のコーヒーリンに豆摘み作業に入った場合、摘んだ分の  $1/4$  の量を受け取る習慣があるが、以下の事例のように、困窮度の高い世帯に対しては摘んだ分の  $1/2$  の量を分け与えることもある。

図 6 ゴンマ地区におけるコーヒー豆（外殻除去ずみ・非洗浄）1キロあたりの生産者価格の推移



出所）ゴンマ地区農業開発局提供の資料より筆者作成。

#### <事例 7 >

農民 M は 5 年ほど前に妻 N(40 歳) と 2 人の子供を残して肺炎で亡くなった。未亡人 N はその後、オロモの慣習 (*dhaala* 慣行) にのっとり夫の兄弟 O の第二夫人として迎えられ、女児 1 人をもうけたが、2、3 年前 O も亡くなかった。M、O ともに S 村では土地をもともとない *Dagoye* クランで他人の土地を耕作し

て生計を立てていた。O の第一夫人は、娘一人（18 歳）と結婚したばかりの息子（27 歳）夫婦とともに暮らしているが、N は S 村には 3 人の幼い子供（1 歳半、6 歳、7 歳）以外に身寄りがない。今は 3 人の子供と共に住居がある 1 カレの土地にエンセテを植えたり、メイズを栽培したりして辛うじて生活している。メイズの収穫は年間 1 *quintal* (*mukaf muki*) に過ぎない。また *kaaya* で他人のところにと雌牛 1 頭もっている。そのほかは援助機関（父親のいない子供を支援する NGO プログラム）から寄付された羊 1 頭もつのみである。その他は、他人のコーヒー林で豆摘みをして摘んだ分の 1/2 を受け取り、それを売って食糧を購入している。

#### （4）S 村住民の栄養状況の査定

S 村住民の食生活は、主食をメイズ・ソルガム・テフあるいはエンセテのパンとし、豆主体のソースを副食とする。食後には大抵コーヒーが飲用され、その際に付け合せとして炒り豆を食べることがある。肉料理は、冠婚葬祭など特別な機会に限られ、卵や乳製品は入手できたら料理する程度である。コーヒーやチャットは、社交用に常用されるが、空腹感を減少させる効果があり、S 村の男性は午前中畠仕事をして午後は仲間同士で集まってチャットを嗜んでいることが多い。

こうした食生活を営む農民の栄養状態について判断することは極めて難しく (Pottier [1999])、今後の研究が待たれる分野であるが、ここではとりあえず主食のカロリー計算に基づき、暫定的な栄養状況の査定を行ってみることにする。

エチオピア栄養研究所によると、テフ、メイズの発酵パン（アムハラ語で *enjera*、オロモ語で *biddeen*）1 枚あたりのカロリーは、それぞれ 729 カロリーと 527.25 カロリーとなり、テフの発酵パンの方が 1 枚あたりのカロリーは高いことになる (Ethiopian Nutrition Institute [1980])。ただ、この地域において全般的に主食がテフからメイズに移行しているという報告もあるので (Seyoum *et al.* [1992: 180])<sup>39</sup>、メイズに限って、1 年間に必要なメイズの量を算出して見ると、以下のようになる。

① メイズの発酵パンを 1 日に 1 人あたり 1 枚消費する場合；

1 枚あたりに要するメイズの粉は 200 グラムであり、1 年間に要するメイズの量は 200 (グラム) × 365 (日) = 73kg となる。

② メイズの発酵パンを 1 日に 1 人あたり 1.5 枚消費する場合；

1 年間に要するメイズの量は、 $109.5\text{kg}$  ( $73 \times 1.5$ ) 必要となる。

メイズの発酵パンの摂取カロリーは、テフのそれと比べると低いので、1 日 1 枚食べるだけでは、1 日に必要な熱カロリーが不足ぎみになるが、とりあえず上記の計算①に基づき、事例 7 の未亡人 N の世帯を例にとってみよう。N の世帯において発酵パンを食べる人数は現在のところ 3 人となる。1 日あたり 1 枚／人とした場合、1 年間でメイズの粉が  $219\text{kg}$  必要ということになり、昨年実質  $50\text{kg}$  の収穫しかなかった N の世帯は 3 人全員が 1 年間毎日 1 枚のメイズ発酵パンを摂取することができない計算になる。

それでは一見とくに困窮度の高くない世帯についてみてみよう。

#### <事例 8 >

農民 P (40 歳) は、妻 (25 歳) 1 人と 4 男 2 女をもつ。最近 2 歳になる息子と 3 歳になる娘を肺炎で亡くした。家畜はヤギ 1 頭もつただけである。農耕地は 3 *sanga* もちコーヒー林は在来品種と改良品種の株がそれぞれ  $1/2\text{fačasa}$  (妻の所有) と  $1\text{fačasa}$  もっているが、後者はまだ植えてから 2 年目で実をつけていない。また P は雄牛をもたないので、隣村の Q から耕牛 2 頭借りて *yekuto* で耕している。自分の農耕地では昨年メイズが  $4\text{quintal}$  の収穫があり、Q と半分ずつ折半した。また P は Q の農耕地  $6\text{sanga}$  を *yekuto* で耕し、収穫物を折半している。昨年は  $15\text{quintal}$  とれたので、Q と  $7.5\text{quintal}$  ずつ得た。

事例 8 の P の場合、メイズを消費する人数は、(1 歳の娘を除くと) 7 人である。そこで各人毎日 1 枚ずつメイズ発酵パンを食べた場合、 $511\text{kg}$  必要となる。ところで、P が収穫で得たメイズの量は  $475\text{kg}$  となるので、この場合もやはり 1 年間毎日 1 枚ずつ食べるだけの量に満たない計算になる。しかもそれを補填するだけのコーヒーの収穫があるかというと、在来品種の  $1/2\text{fačasa}$  あるだけで、収穫は  $25\text{kg}$  程度であり、これは自家消費分以上にはならない。

ここでは 2 例を取上げたに過ぎないし、主食はメイズに限らずエンセテやテフでも代用されるので、一概に栄養状況が悪いと判断できないが、とりあえずの結

論として、困窮度の高い／低いに拘らず、S 村において全般的に各世帯が確保できる食糧は、主食に関してみれば生存可能な最低限の量を確保しているだけの状況にあるといえる。このような食生活を営む S 村において人々の健康状態はどうであり、人口はどのように推移しているだろうか。

### (5) S 村の人口推移

出産を家系繁栄の徵として歓迎する風潮は、農村社会においてはなおも根強く、人口増加率に拍車をかけている。ただ、人口の自然減少もまた加速度的に進行している。近代医療施設は、都市部に集中しがちで、しかも医療設備が高度になるのと比例して医療費が増加するので、収入の少ない人々は近代医療による治療を諦めて民間医療に依存する。農村社会において死は、統計資料には残されない場合が多く共同体あるいは家族の記憶の中に蓄積される出来事の形をとる。

S 村の住民は、近代医療を選択した場合、まずボトの診療所に向うが、そこには看護士候補生が一人常駐しているだけで病気の診断をして薬を処方する資格はもたない。そこで、診察が必要な場合は、徒歩 3 時間かかるアガロ町まで出向かなくてはならない。救急車はゴンマ地区で 1 台しかなく、ボト町まで通じる道は 2003 年 12 月に再敷設されたばかりなので、救急車がボト町まで来ることは殆どない。ボト町診療所に相談にきた患者の症状・病名および件数は表 3 の通りである。とくに肺炎の件数が多いことは、死亡原因として住民が挙げたものなかで「咳 (*quafa*)」が最も多かったことにも現われている。

だが、ボト周辺の農村でみられる病気は表に挙げられたものに限らない。多くの農民が診療所に頼らずに民間の識者の意見を聞き、薬草や儀礼などによる治療を試みる。一例を挙げると、乳幼児の死亡原因として最も多いのが、「土の吐息 (*afurra lafa*)」と呼ばれるものである。これは、雨季の末期、土中から出る水蒸気を乳幼児が吸い込んだことが原因であると信じられており、身体がむくみ、ひどい場合には死にいたる。これに対する民間療治法は、ある種の薬草 (*hadha faris*)<sup>40</sup> の葉を手で絞り指先に垂らして極少量病人に飲ませるというやり方であるが、これは分量を誤ると死に至る場合があり、これを服用した乳幼児は一般に火元に近寄る傾向があるので注意が必要であるという。このように民間療法による治療はリスクが大きく、それが高い乳幼児死亡率の原因の一つとなっていると

考えられる。

S 村における人口推移についてであるが、S 村人口 532 人（2004 年 1 月現在）のうち、近年の行政区画の改正により、新たに S 村に編入された 82 人を除くと 450 人となる。この 450 人に限定してみた場合、ここ 10 年間の人口増減については、以下のようである。

- ① 出産による自然増加：139 人
- ② 死亡による自然減：93 人（そのうち、5 歳以下が 33 人）
- ③ 転出による社会減：61 人（男 12 人、女 49 人）

合計すると、人口は 15 人減っている計算になる。現時点では、これをどのように評価すべきなのかについては判断しかねるが、とりあえず S 村においては既に人口飽和状態に達しているとみるべきなのかもしれない。

表 3 ボト町診療所に相談にきた患者の症状・病気の種類と件数（2001/2002 年）

症状・病名	件数
眼病	27
リューマチ	85
肺炎	237
寄生虫	54
胃痛	73
下痢	81
マラリア	80
その他	52

出所) ボト町診療所提供的資料より筆者作成。

#### （6）S 村の宗教・政治的対立構図の錯綜

S 村は、カダマサ郡のなかでも政治色の強い集落として知られている。とくに、1992 年に非合法組織と指定されたオロモ解放戦線（Oromo Liberation Front : 以下 OLF と略す）のキャンプが一時期 S 村のすぐ近くに設営されたこともあり、OLF への傾倒が強い。当時、S 村からも OLF 支援を理由に逮捕された

住民も数人おり、また S 村から OLF が組織するクランごとの集会にも積極的に出席する住民もいると聞いています。

OLF による反政府活動は、海外にその拠点を移しながら、現在も続けられているが、S 村の OLF への強い傾倒と、前述したような生存危機が、反政府動乱や民族同士の政治的対立に直結するかというと、必ずしもそうとはいえない。生存危機を一時的に救済する社会装置（乞食・日雇い労働・借金）は S 村においても存在するし、それがうまく機能しない場合には、それは個人的な確執や対立を産みはするかもしれないが、集団間の対立に発展することは稀有である。またオロモ以外の民族に属する住民の共同体からの出奔や移転による「オロモ化」の進展により、カダマサ地区においてオロモに敵対し対抗し得る民族が出てくることは現状では考えられない。したがって、S 村に限っていえば生存危機が民族対立に転化する可能性は薄い。

しかしながら、だからといって S 村の住民が現状に満足しているとはいえない。筆者が S 村で調査を実施している間に毎年 1 回実施される徴税が実施されていたが、税金不払いにより抵抗の姿勢を示す農民も少なからずいる。

生存危機が政治的対立に発展する可能性が低いもう一つの理由は、S 村を含むカダマサ郡のなかをクロス・カットする宗教対立がある点が挙げられる。

エチオピアのイスラム教徒社会一般において 1990 年代以降「スーフィーヤ（スーフィズムを志向する人々）」対「ワハビーヤ（スーフィズムに反対する人々）」、の二つの宗教的立場の対立関係が拡大している。ゴンマ地区では「スーフィーヤ」の影響が大きいなかで<sup>41</sup>、S 村では「ワハビーヤ」に傾倒する住民が「スーフィーヤ」を抑えつけるかたちで発言力を強めている。近年、結婚・葬式などにまつわるさまざまな慣習が「シャリーアに基づいていない」という理由から簡略化が進行しているのは、こうした宗教対立が背景にある。また数年前、ボト町のモスクでの先導権をめぐって両者の間で暴力を伴う対立が発生したこと也有った。だが、イスラム教徒のオロモ社会内部でのこうした宗教対立は、OLF 対現政権寄りの OPDO の政治的対立関係を必ずしも補強する動きにはなっておらず、むしろ対立の構図を錯綜させている。

ただ、S 村内部で宗教・政治的対立が紛争に発展する可能性は低くとも、S 村のように表面的には「豊か」にみえるが生存危機が日常的にみられるような農民

社会では、政府に対する不満もまた日常的に表出しているのであり、それが何かの契機をみつけて噴出する可能性は十分に考えられるのである。

### 第3節 人間中心の「食糧安全保障」に向けて

以上みてきたように、エチオピア国内において人口密度、気候条件、土壌の肥沃度などいずれの面からみても「恵まれている」とみなされてきたエチオピア南西部のコーヒー栽培地域においても、困窮度の高い世帯や個人は多い。そしてこうした脆弱な立場にある人々は、食糧不足の状況に陥りやすい上に、コーヒーをはじめとする食糧や肥料などの物価の変動や疫病、天候不順などの負の要因による犠牲者となる確率が高い。そこで行政側として必要であるのは、地域社会の中での相互扶助のセーフティ・ネットワークを支援するとともに、国際価格の変動の影響を直接受けやすいコーヒーなど商品作物への依存度の高い地域を、食糧安全保障が既に確保されている地域として片付けてしまわないことであろう。コーヒー栽培農民は、コーヒー栽培と穀物栽培の微妙なバランスの上に生活を作り立たせているのであり、天候不順などによりそのバランスが崩れると、食糧が極端に不足する期間や状況が生れるのである。

食糧が不足するならば、近代農法の普及による食糧増産こそが解決の道とする議論もあるであろう。だが、既に農民の間では近代農法がリスクの高い実験であることは了解済みであり、したがって資本に余裕のあるものや養うべき家族の成員が少ないものしか採用しなくなっている。近年の投入財（とくに化学肥料）の価格の上昇は、ますます近代農法から堆肥を用いたリスクの低い在来農法に農民の関心を向かわせているし、コーヒー価格が低迷している状況においては近代農法の選択はますます敬遠されつつある。しかも集落内で模範となる篤農家として知られる農民が、必ずしも近代農法を最終的に選択しない現状は、ますます近代農法の採用を手控える要因ともなっている。また土壌に対する化学肥料の影響に関しても、とみに否定的な見解に傾いているのが現状である。ここで重要なのは、土壌と肥料に対する正確な知識をもち、単に近代農法の普及に焦点をあてるのではなく農作業サイクルに目配りをした建設的なアドバイスを農民に提供できる人材を普及員として配置することであろう。それと同時に、化学肥料などの投

入財の価格を低く抑えるための流通制度を整備すると同時にコーヒーの生産者価格の乱高下を緩和するための政策が早急に必要である。さもなければ、S村の例でみられたように近代農法の普及は実験的使用の域を出ないであろう。農村の現状を正確かつ定期的に把握し、農民の価値観や論理を汲み取るきめこまやかな行政システムの設置は、地域ひいては国家全体にまで広がるような「世帯レベルでの食糧安全保障」の確保を実現する上では不可欠な要素となる。

今般の集団移住政策にしても、莫大な国家予算を割り当てることでよしとせず、また移住後1年までのアフター・ケアに留めず、数年単位で自立支援を実施しない限り、移住民の食糧安全保障は確保できないであろう。集団移住は、独自の社会関係や価値体系をもつ社会から一つの集団を切り離して、全く新しい社会を創り出す壮大な試みである。その新しい社会を地域社会のなかに有機的に結びつけるまでにかなりの時間を要することは必至であり、そのためにも移住民と受入社会双方に目配りしたバランスのよい開発政策が必要となる。そうでなければ、集団移住政策は一部の人々だけの「食糧安全保障」の確保だけに終わってしまう可能性があるばかりでなく、地域社会の不安定要因となる危険性すらある。政府の諸政策に対する失望感は、反政府組織への期待感を增幅させる効果を常に發揮するものであり、オロモ居住地域においては1992年に非合法組織とされたOLF(オロモ解放戦線)への支持と現政権寄りのOPDO(オロモ人民民主組織)への反感という形で現出している。現在のところは、宗教対立などもあり、対立構図が錯綜していることもあり、大規模な集団間の暴力的対立が発生する可能性は低いといえるが、生存危機に対する不安や不満感が、政治的混乱や暴力を伴った対立というかたちで噴出しないよう警告を発することは国際社会の責務とはいえないだろうか。

「食糧安全保障」という概念は、食糧確保の面だけでなく健康で安全な生活の維持までをも視野に入れうる包括的かつ有意義な概念である。その意味で「食糧安全保障」は、これまで個別に論じられ実施されてきた農業政策・飢餓対策・医療対策を総合的に関連づける可能性をもつと同時に、国家単位での食糧の需給バランスから、個人や世帯単位での食糧確保のメカニズム、更には個人レベルの栄養状態までをも視野に入れる包括的な概念として有効である。そしてこのような拡がりをもつ概念としての「食糧安全保障」が政策レベルで用いられるようにな

ってきた背景として、FAOはじめ国際社会における「食糧安全保障」をめぐる議論がある。エチオピアの食糧安全保障政策が、国家レベルの食糧増産政策から世界の食糧安全保障確保に向けた諸政策へ重点移動したことと、国際社会において「食糧安全保障」が「人間の安全保障」と結びつけられて安全保障の関係主体が国家から「人間」中心に焦点移動したこととは無関係とはいえないであろう。換言すると、国際社会で用いられるようになってきた「食糧安全保障」の定義の焦点移動が、エチオピア国内政策にも影響を与えたということになる。

だがそうであるならば、尚のこと、「食糧安全保障」の確保を名目とする諸政策の是非をめぐる議論に国際社会として参入する責務と意義があるのでないだろうか。エチオピア政府の側も、国際社会で汎用され、ドナー諸国側の政策提言の用語として利用され始めている「食糧安全保障」概念を用いてある種の政策を論じるからには、それは国内政策としてのみ論じられるものではなく、むしろ国際社会の関与を想定したものとして捉えていると考えるのが妥当であろう。集団移住政策や近代農法の普及による食糧増産政策は、エチオピアの特殊事情に基づくものであり過去に一部成功例があるとして正当化する論者もあるだろう。だが、成功例に重点をおくのが政府側の論理であるとするならば、失敗例もあり、その狭間で犠牲者／被災民が出たことを問題点として指摘することこそ国際社会の責務であり「人間の安全保障」の理念にかなったものなのではあるまいか。

---

<sup>1</sup> 1996/97年は、食糧援助の量の1位はルワンダとなっており、エチオピアは4位に下がっている。

<sup>2</sup> FAO もこの定義に幾つかの用語を付け加える仕方で食糧安全保障を定義している。それによると、食糧安全保障とは「全ての人々が、いつでも、十分かつ安全で栄養のある食物に物理的・社会的・経済的手段によりアクセスができ、生き生きとした健康な生活を送るために必要な量の、そして好みに合った食糧を得ることができる状態」とする (FAO [1996])。

<sup>3</sup> EU ホームページ

([http://europa.eu.int/comm/development/body/country/country\\_home\\_en.cfm?cid=et&lng=en&status=new#coopstrat](http://europa.eu.int/comm/development/body/country/country_home_en.cfm?cid=et&lng=en&status=new#coopstrat)) を参照。

<sup>4</sup> 2003年3月27日に実施された、ナツィオス USAID長官による演説「科学・技術・貿易を通した農業生産性の向上」より

---

(<http://www.usaid.gov/press/speeches/2003/sp030327.html>)。

<sup>5</sup> タンザニアの事例については、Geier[1995]参照。

<sup>6</sup> エチオピアにおいて穀物備蓄制度は、1973-75年の飢饉を受けて、飢饉への緊急対応策として1982年に設立された

<sup>7</sup> Webb & von Braunは、一貫して食糧安全保障を「世帯レベルでの食糧安全保障」を指すものとして用いている。

<sup>8</sup> 食物あるいはそれを入手するための資源の入手可能性(availability)、食物へのアクセス(access)、およびその利用(utilization)、と3次元に分けて食糧安全保障について分析するやり方はMcCalla[1999]においてもみられる。

<sup>9</sup> 生産・消費活動の連鎖に影響を与える「自然・社会経済・政治的状況」に関し、Wolde-Mariamは作用に順序があることを指摘しており、飢饉は、ある種の社会経済的・政治的な諸要因のために脆弱な状態に置かれた生産者(=農民)が、旱魃など生産活動に負の条件となる自然的要因に遭遇した結果として生じる、と述べている(Wolde Mariam [1986:15])。

<sup>10</sup> エチオピアは、1995年新憲法に基づき、民族居住地域を基準として9州に区分され、9州のうち、ティグライ・アムハラ・オロミア・アファール・ソマリの5州については最大多数を占める民族名が州名になっている(石原 [2001])。移住が州内部に限定されたことは、民族対立を回避するという配慮が働いたと考えられるが、複数民族から構成される南部諸民族州などに関しては、移住先に居住する民族と移住者の民族との関係については細かな配慮と事前調査が必要である。だが、そのような配慮がなされたかどうかは疑問である。

<sup>11</sup> 政府は、自由意志に基づいた移住という点を今般の移住計画の特徴としており、従前の集団移住計画との相違点について、①移住後であっても出身地における土地用益権とその他の動産に対する権利を3年間に限って保持すること、②気が変わった際にはいつでも出身村に戻ることが許されること、の2点を挙げている(Berhanu [2003])。

<sup>12</sup> 1米ドル=8.61ブル(2003年12月現在の換算レート)。参考のために、同じ時期にリンムに近いゴンマ地区のアガロ町において、雄牛は約800ブル、テフ100kgあたりの小売価格160-240ブル、メイズ100kgあたりの価格は90ブルであった。

<sup>13</sup> デルグ政権下において、土地の国有化、農村の集団農場化、集村計画など一連の農村改革の推進に力点が置かれ、小農への近代農法の普及は促進されなかった。1979年から1985年までの間、改良品種の64%は国営農場に、15%は集団移住計画で移住した農民に、そして19%は農村部の集団農場に投入された。小農が利用した改良品種は、全体の2%に過ぎず、しかも当時開発された「改良」品種は、在来品種と比べて価格が5倍であったにもかかわらず収量はそれほどの差異はなかった(Stroud & Mekuria [1992:20])。

<sup>14</sup> 近代農法の普及に関する研究が注目されてきている。例えば、Abebaw & Belayは、エチオピア南西部の小農の間で高収量品種のメイズの採用にどのような要素が影響しているのかについて研究している(Abebaw & Belay [2001])。

<sup>15</sup> 同様の問題を Pottier は論じている (Pottier [1999])。

<sup>16</sup> ジンマ首長国は、当時の首長アッバ・ジファール2世の外交戦略により高額の税の支払いと引換えに自治を認められた。だが、1932年首長の死と共にジンマの自治権は取上げられた (Lewis [1965])。

<sup>17</sup> エチオピアにおいてコーヒーは、高度1300-1800メートルの気候帯（平均気温20-24°C、年間平均降雨量1500-1800mm）が最適地であるとされる (Coste [1992: 12])。リンム地方は、年平均気温がおよそ20°Cで、年間降雨量が1400-1600mでコーヒー栽培に適している (Gemeda [1986])。

<sup>18</sup> 帝政下に設けられた大規模なコーヒー農園に関しては、デルグ政権下で国営コーヒー農園に編成された。

<sup>19</sup> コーヒーは、現在では豆 (*qishir*) を炭火で炒ったものを粉末化して煮出して飲用とする利用法が一般的であるが、オロモ文化においては古くからコーヒー豆はさまざまな儀礼の際に *buna qale*（「コーヒーを屠殺した」の意）として用いられる。その場合は、殻つきの乾燥コーヒー豆 (*janfał*) をバターで炒って豆ごと食べる (Getachew [1990] 参照)。

<sup>20</sup> 現地調査は、1993年1月と2004年1月に実施された（前者に関しては Ishihara [1993] 参照）。後者は、平成15年度文部省科研費（若手研究（B））「近代エチオピア国家への編入と伝統的市場・流通体系の変容に関する人類学的研究」（課題番号15720213、研究代表者：石原美奈子）の一環として実施された。

<sup>21</sup> ただし、1992/93年に行政区画が改正され、カダマサ郡は郡内の幾つかの集落が合併統合され、8集落 (*gooxi*) に再編された。一つの集落は、3から7つの *garee misooma*（開発小区）から構成され、一つの *garee misooma* は、20から30世帯主 (*abba warra*) からなるとされた。したがって開発小区の数で集落の規模がわかる。カダマサ区の8 *gooxi* のうち、S以外の他の集落が5から7開発小区から構成されるなかでS集落のみ3開発小区から構成され、カダマサ郡の中で最も小さな集落である。

<sup>22</sup> エチオピアにおいて標高に応じて、コッラ *qolla*、ウォイナ・ダガ *wäyna däga* とダガ *däga* の3つの気候区分が分別される。

<sup>23</sup> S村の世帯主のクラン（括弧内は戸数）は、Sadacha(23)、Eeno(12)、Garo(11)、Bedi(10)、Amara(10)、Limmu(8)、Innoqillo(7)、Gurabba(5)、Harsu(5)、Dagoye(4)、Sayyo(2)、Naggaade(2)、その他(7)となっている（2004年1月現在）。

<sup>24</sup> もっとも1993年の時点では社会主義政権下で実施された集住化計画のために、2003年とは集落の配置は異なっていた。従って同クランが集住する現在のクラン郡は新たにつくられたものである。

<sup>25</sup> もっともS村の住民は、敬虔なムスリムで、小学校に通い始める前に近隣に住む宗教指導者 (*sheekhi*) のもとでアラビア文字とクルアーンを習得させる。したがって小学校に通い始める年齢は7歳から15歳くらいまでと幅がある。

<sup>26</sup> ボトからアガロまでは、直線距離にして13.5キロ離れている。

<sup>27</sup> ゴンマ地区東部からマンナ地区北部にかけて広域調査を実施した Seyoum たちは、ランダムに選択した農民の1世帯あたりの平均保有面積は0.9ヘクタールで、

---

その半分をメイズ栽培、残りをコーヒー林に当てていると述べている。このことから、土地保有面積に関して言えば、S 村は同地域における平均的な集落であるといえる (Seyoum *et al.* [1992 : 179])。

<sup>28</sup> エチオピア経済協会のエチオピア経済政策研究所（以下 EEA/ECPRI と略す）の調査によると、国内の農村の平均保有面積は 1.02 ヘクタールで、全世帯の 11% が土地を保有しない。S 村における土地未保有の世帯は、全体の 11.5% で、全国平均とほぼ同等といえる (EEA/ECPRI [2002])。

<sup>29</sup> 帝政期においても、S 村の大土地所有主は、地元のムスリム・オロモであり、むしろこれら大地主の小作農となったのは、外部からの移民であった。

<sup>30</sup> 1 *fācasa* は 1/4 ヘクタールに相当する。ただ耕地に関していえば、多くの農民は *fācasa* やヘクタール単位よりも *sanga*（雄牛の意）単位で面積を認識し、半日で耕せる面積を 1 *sanga* と呼んでいる。そのため、多くの耕地の場合、1 *fācasa* を 2 *sanga*（2 半日かけて耕す）と計算しているが、中には土地の性質（硬度）によって耕起に 3・4 半日かかる場合もあり、その場合は 1 *fācasa* を 3 あるいは 4 *sanga* と申告した。したがってヘクタールへの換算は実測に基づいておらず各世帯主の申告に従ったため、必ずしも精確とは限らないことを注記しておく。

<sup>31</sup> 再婚の場合には、この半分になる。

<sup>32</sup> 1880 年代に旧ゴンマ王国の西隣のゲラ首長国を訪れたイタリア人旅行家 Antonio Cecchi は、エンセテがやはり飢饉対策として南方のカファ王国から導入されたと報告している (Cecchi [1886 : 279])。

<sup>33</sup> *kaaya* とは、所有者 A が雌牛を他人 B の管理のもとに置く慣習で、子牛を出産後 2 週間ごとに雌牛・子牛を A と B の間を往復させて牛乳を共同利用する。

*masago* とは、羊を他人の管理のもとに置く習慣で、羊を売ったら代金は折半となり、子羊が生れれば子羊に対する所有権を管理者がもつ習慣。

<sup>34</sup> *dure* は、テフに用いられる単位で、1 *dure* は 10 *buusa* にあたり、1 *buusa* は 6 *gimoo* に相当する。*gimoo* とは、刈り取ったテフを縄で縛った 1 束を意味する。通常換算では、1 *duree* は 1 ~ 2 *farasilla* (17~34kg) である。

<sup>35</sup> *yekuto* とは、分益小作制度の一つである（後述）。

<sup>36</sup> 同じ地域を広域調査した Seyoum は、1 世帯あたりの保有頭数を 0.7 頭しているので、S 村における雄牛の保有頭数はこの地域の平均に近い (Seyoum *et al.* [1992 : 178])。

<sup>37</sup> この地域のイスラム教徒は儀礼・社交用にチャットを多用するので、チャットを好んで食べるヤギを飼育したがらない。また冠婚葬祭の折に料理として好まれるのは、牛肉の次は羊肉である。

<sup>38</sup> CBD は、1960 年代にケニアやタンザニアから外来品種のコーヒーが持ち込まれた折りに国内に侵入したと考えられている。ジンマ地方で初めて CBD の出現が確認されたのは 1971 年であり、その影響で、ゴンマ地区内のコーヒー豆の生産量は被災以前と比べて 1971/72 年には 73.5%、91/92 年には 85% も落ち込んだ (Ishihara [1993])。

<sup>39</sup> Seyoum らの調査によると、1974 年と 1989 年のデータ比較の結果、主食とし

---

てメイズを挙げる者が 43%から 92%に上昇しているのに対し、テフを挙げている者は、57%から 8%に減少している (Seyoum *et al.* [1992 : 180])。

<sup>40</sup> この植物は、現在のところ学名を同定できていない。

<sup>41</sup> ゴンマ地区において「スーフィーヤ」の影響が強いのは、19世紀にこの地区に繁栄したゴンマ首長国の首長クランが、13世紀の著名なスーフィー、シャイフ・ヌールフセインの子孫のクランを自称しており、同スーフィーの崇敬者が多いという事実と無関係ではない。

## 参考文献

### 1 . 日本語文献

石原美奈子 [2001]エチオピアにおける地方分権化と民族政治」『アフリカ研究』  
59:85-100.

### 2 . 外国語文献

Abebaw, Degnet & Kassa Belay [2001] "Factors influencing adoption of high yielding maize varieties in Southwestern Ethiopia: An application of logit", *Quarterly Journal of International Agriculture* 40(2): 149-167.

Aredo, Dejene [1990] "The Evolution of Rural Development Policies", in Siegfried Pausewang, Fantu Cheru, Stefan Brüne & Eshetu Chole(Eds.), *Ethiopia: Rural Development Options*, London: Zed Books.

Berhanu, Kassahun [2003] "Resettlement and the Quest for Food Security in Ethiopia", *Medrek: Bulletin of the Forum for Social Studies*, 1(3): 2-7.

Cecchi, Antonio [1886] *Da Zeila alle Frontiere del Caffa*, Vol.II, Roma: Ermanno Loescher.

Clay, Edward & Olav Stokke (ed.) [2000] *Food Aid and Human Security*, London: EADI.

Coste, René [1992] *Coffee: The Plant and the Product*, London: Macmillan.

Davis, Carlton G., Clive Y. Thomas & William A. Ampsonah [2001] "Globalization and Poverty: Lessons from the Theory and Practice of Food Security", *American Journal of Agricultural Economy* 83(3): 714-721.

Geier, Gabriele [1995] *Food Security Policy in Africa between Disaster Relief*

*and Structural Adjustment—Reflections on the Conception and Effectiveness of Policies: the Case of Tanzania*, London: Frank Cass.

- Gemedo, Guluma [1986] "Some Notes on Food Crops and Coffee Cultivation in Jimma and Limmu Awrajas, Kafa Administrative Region (19502 to 1970s)", in *Proceedings of the Third Annual Seminar of the Department of History*, Addis Ababa: Addis Ababa University.
- Hassen, Mohammed [1990] *The Oromo of Ethiopia: a History, 1570-1860*, Cambridge: Cambridge University Press.

Howard, Julie A., Mulat Demeke, Valerie Kelly, Mywish Maredia & Julie Stepanek [1998] *Can the Momentum be Sustained? An Economic Analysis of the MOA/Sasakawa Global 2000's Experiment with Improved Cereals Technology in Ethiopia*, A Joint Research Activity of Grain Marketing Research Project/ Michigan State University, Sasakawa Global 2000, Ministry of Agriculture Department of Extension and Cooperatives, Ethiopian Agricultural Research Organization.

Ishihara, Minako [1993] "Coffee and Food Crop Production in Qadamasa, Illubabor Region of Southwest Ethiopia: A Preliminary Research Report", *Nilo-Ethiopian Studies Newsletter* No.1, pp.14-18.

Kassa, Getachew [1990] "A Descriptive Account of Coffee Slaughter (*Bun Qalle*) Ceremony of the Garri", in Richard Pankhurst, Ahmed Zekaria & Taddese Beyene (Eds.), *Proceedings of the First National Conference of Ethiopian Studies*, pp. 13-28, Addis Ababa: Institute of Ethiopian Studies, Addis Ababa University.

Lemessa, Dechassa [1999] "Prosperity Fades: Jimma and Illubabor Zones of Oromia Region", Assessment Mission (5-15 October, 1999), UNDP Emergencies Unit for Ethiopia,  
(<http://www.telecom.net.et/~undp-eue/reports/orom1099.htm>)

- Lewis, Herbert S. [1965] *Jimma Abba Jifar, a Galla Monarchy: Ethiopia 1830-1932*, Madison: University of Wisconsin Press.
- McCalla, Alex F. [1999] "Prospects for food security in the 21<sup>st</sup> Century: with special emphasis on Africa", *Agricultural Economics* 20: 95-103.
- MacCann, James C. [1995] *People of the Plow—An Agricultural History of Ethiopia, 1800-1990—*, Wisconsin: University of Wisconsin Press.
- Pankhurst, Alula [1992] *Resettlement and Famine in Ethiopia—The Villagers' Experience—*, Manchester: Manchester University Press.
- Pottier, Johan [1999] *Anthropology of Food—The Social Dynamics of Food Security--*, Cambridge: Polity Press.
- Sen, Amartya [1981] *Poverty and Famines*, Oxford: Oxford University Press.
- Seyoum, Kassahun, Hailu Tafesse & Steven Franzel [1992] "Prospects for Improving Coffee-based Farming Systems", in Steven Franzel and Helen van Houten (eds.), *Research with Farmers-- Lessons from Ethiopia--*, Addis Ababa: Institute of Agricultural Research.
- Sijm, Jos [1997] *Food Security and Policy Interventions in Sub-Saharan Africa*, Amsterdam: Thela Publishers.
- Salih, Siddig A. [1995] *Food Security in Africa* (World Development Studies 3), Helsinki: UNU/WIDER.
- Stroud, Ann & Mulugetta Mekuria [1992] "Ethiopia's Agricultural Sector: An Overview", in Steven Franzel and Helen van Houten (ed), *Researches with Farmers, Lessons from Ethiopia*, Addis Ababa : Institute of Agricultural Research.
- Tadele, Feleke [2003] "The Current Resettlement Program in Ethiopia: A review of the design and implementation approach", *Medrek: Bulletin of the Forum for Social Studies*, 1(3): 8-12.
- Webb, Patrick & Joachim von Braun [1994] *Famine and Food Security in Ethiopia*, New York: John Wiley & Sons.
- Wolde Mariam, Mesfin [1986] *Rural Vulnerability to Famine in Ethiopia, 1958-1977*, London: Intermediate Technology Publications.

<政府機関刊行物>

Abiyotawi Demokrasi Ya EPRDF Lisan [2000] *Yä Abiyotawi Demokrasi(革命民主主義)—Yä Limat Mäsmäroch nna Stratejiwoch (開発の指針と戦略)* —, Addis Ababa.

Coalition for Food Security [2003] *Voluntary Resettlement (Access to Improved Land) Program*, Volume II (Unpublished Document), Addis Ababa.

Ethiopian Economic Association/ Ethiopian Economic Policy Research Institute [2002] *Land Tenure and Agricultural Development in Ethiopia* (Policy Brief Series No.1), Addis Ababa.

Ethiopian Nutrition Institute [1980] *Ethiopian Traditional Recipes*, Addis Ababa